

# 宿泊業就労体験ツアー

～旅館・宿泊業の「おもてなし」体験してみませんか～

旅館・宿泊業って、どんな仕事なの？

休みがとれない、仕事が大変、人間関係が難しそう・・・など、わからないこと、不安なことがあると思います。そこで、旅館・宿泊業の働き方や魅力について、多くの方に知っていただけるよう、旅館・宿泊業の「仕事体験」ができる就労体験ツアーを開催します。



## 就労体験ツアーの内容

伊豆長岡温泉の旅館・ホテルで、4日間(1日目は午後から、4日目は午前中)の就労体験を行います。就労体験だけでなく、伊豆の国市内の病院、学校、商業施設等の住環境を巡るツアーを実施します。

◆ 参加費 無料<sup>\*1</sup> 交通費補助あり<sup>\*2</sup>

◆ 定員 10名

\*1 ただし、預かり金(デポジット)として、申込み時に3千円をお預かりします。

※預かり金は参加頂いた場合は、当日返金します。

※預かり金は申込み後に参加を取りやめた場合は返金できません。

\*2 居住地から集合場所(伊豆箱根鉄道 伊豆長岡駅)までの交通費について、その片道分のみ、10,000円を上限に補助します。補助対象は、公共交通機関(バス、鉄道)の乗車運賃(特急料金含む)で、最短経路または最少金額となる経路について計算します。詳しくは、お問い合わせください。

## 体験できる業務の内容

◆ 接客(出迎え・出発時の見送り、客室案内、食事の配膳、宴会準備・片付け等)

◆ 内務(料理運び、客室片付け・清掃等)

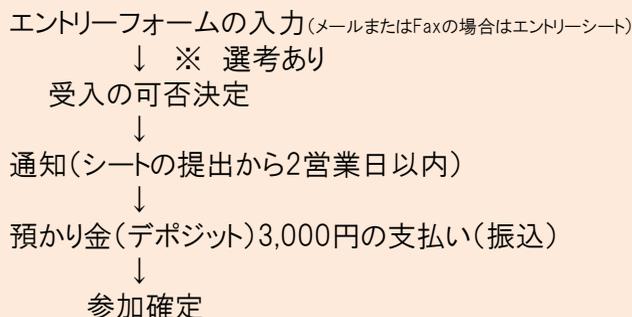
※ 業務内容は、各施設により若干異なります。

※ 事前に、体験業務の希望をとりますが、すべての希望にそえるわけではありません。ご承知おください。

## 参加の条件

- ◆ 旅館・宿泊業への就労意欲・関心がある人
- ◆ 年齢 18歳～55歳 ※学生可
- ◆ 外国人可 ※日本語の日常会話が可能であること
- ◆ 自ら集合場所まで来ることができること
- ◆ 市外在住であること
- ◆ エントリーシートを提出すること

## 申込みの流れ



## 日程

9月12日(木)～15日(日)

【申込〆切:9月6日(金)】

## ◆ 就労体験できる旅館・ホテル



福狸亭 小川家



ホテルニュー八景園



小松家八の坊



世界遺産「富士山反射炉」があります。富士山とのダブル世界遺産の眺めは必見です！

伊豆の国市

## ◆ お問い合わせ・申込み ◆

一般社団法人伊豆の国市観光協会(担当:杉山)

(静岡県知事登録旅行業第3-651号)

電話 055-948-0304, FAX 055-948-5151

メールアドレス info@izunotabi.com

お問い合わせ、申込みホームページ用QRコード



発注者 : 伊豆の国市(観光課)

## 行程内容例

- 集合・全体オリエンテーション
- 就労体験(接客・内務など)
- 市内住環境ツアー
- 参加者・移住者との交流会(予定)
- 宿泊業就労希望者へのガイダンス(予定)



※ 食事は、原則各自でとってもらいますが、従業員、スタッフと同じ食事を注文することができる場合もあります。  
(原則有料)

## 宿泊業就労体験ツアー Q & A

Q) 4日間の就労体験で、接客と内務の両方体験したい。可能ですか。

A) 4日間(3泊4日)の就労体験のうち、同一施設内において、前半、後半で、異なる業務を体験できるよう調整します。ただし、その場合は、受入施設の準備等の関係上、お申し込みの際に、事前にお知らせください。

Q) 4日間の就労体験で、2つの施設で体験できますか。

A) 1回の就労体験では、1施設のみとさせていただきます。

Q) 現在の勤務先のシフトや家庭の事情で4日間(3泊4日)の参加は難しいです。3日間(2泊3日)でも参加できますか。

A) より充実した旅館・宿泊業の就労体験となるよう、基本は、4日間(3泊4日)としていますが、期間の変更も可能です。その場合は、お申込みの際に、事前にお知らせください。

Q) 家族や友人同士で参加することは可能ですか。

A) 家族や友人同士でお申込みいただくことは可能です。ただし、体験施設や業務内容については、同じになるとは限りませんので、ご承知おきください。

Q) 就労体験ツアーに参加する場合の服装・持ち物について教えてください。

A) 各施設によって異なりますので、詳しいことは追って連絡いたします。

Q) 伊豆長岡温泉での就労、伊豆の国市に移住する場合、どのような支援が受けられますか。

A) 今回の就労体験ツアーをきっかけに、伊豆長岡温泉の旅館・ホテルで働きたい、就労に関心をもっていた場合は、伊豆の国市観光協会が窓口になり就労支援を行います。伊豆の国市への移住については、伊豆の国市政策推進課が窓口となり、移住に向けたサポートを行います。

◆本ツアーは、(一社)伊豆の国市観光協会「募集型企画旅行契約約款」ならびに旅行業法に定めるところによります。詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しますので、事前にご確認ください。

◆(一社)伊豆の国市観光協会は、本ツアー申込みの際に提供いただいた個人情報について、ツアー実施において利用するほか、ツアー終了後の案内に利用します。また、この事業は伊豆の国市の委託を受けて実施するため、伊豆の国市とも共有します。